文 教 委 員 会 資 料 令和 6 年 5 月 1 3 日 子ども未来部子育て応援課

法改正に伴う児童手当事業の変更について

1 事業の目的

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

2 新旧対照表

	変更後(令和6年10月分以降)	現行(令和6年9月分まで)	
支給対象	高校生年代までの児童を養育する方	中学校修了までの児童を養育する方	
所得制限	所得制限なし	所得制限あり	
手当月額		0 歳~3 歳未満 15,000 円	
	0 歳~3 歳未満 15,000 円	3歳~小学校修了まで	
	3歳~高校生年代(第1子・第2子)	第1子・第2子 10,000円	
	10,000 円	第 3 子以降 15,000 円	
	第3子以降(0歳~高校生年代)	中学生 10,000円	
	30,000 円	所得制限限度額以上、上限額未満 5,000円	
		所得上限限度額以上 0円	
支給月	年6回(偶数月)	年3回(2月、6月、10月)	
	(各前月までの2か月分を支給)	(各前月までの4か月分を支給)	
	変更後の初回支給は令和6年12月	現行の最終支給は令和6年10月	

3 区民への周知

区ホームページ、広報紙へ掲載し、申請手続きの周知を図るとともに対象者へは申請書を送付する。

4 スケジュール

令和6年7月上旬 コールセンター設置、区ホームページ、広報紙へ掲載

7月下旬申請書を送付8月上旬申請受付開始12月上旬変更後支給開始

[参考] 予算(令和6年10月分~令和7年3月分までの拡充分)

2, 737, 589千円

(内訳)	3 歳未満(延 40, 110 人)	582, 250 千円
	3歳以上小学校修了前(延 103,300 人)	992,000 千円
	中学生(延 26,600 人)	290,500 千円
	高校生(延 68, 460 人)	800, 200 千円
	事務費	72.639 壬円